

事務連絡  
令和6年7月19日

各 都道府県 保育主管部（局）  
市区町村

こども家庭庁成育局保育政策課

### 就労証明書の標準的な様式について（周知）

平素より子ども・子育て支援施策の推進にご尽力いただきありがとうございます。

就労証明書の標準的な様式については、「就労証明書（標準的な様式）の「追加的記載項目欄」の活用状況に関する調査について（報告）」（令和6年6月28日事務連絡）において方針をお示ししていたところです。

今般、令和7年度の利用調整事務より使用していただく就労証明書（標準的な様式）を、別添のとおりお示いたします。令和7年度以降は、ぴったりサービス（マイナポータル）（令和6年7月30日（火）よりダウンロード可能）によるオンライン提出を受け付ける場合や、紙による提出を受け付ける場合を含め、お示した標準的な様式を使用していただくようお願いいたします。

ただし、令和7年度の利用調整事務より使用することができない場合には、準備が整い次第、使用を開始していただくようお願いいたします。

また、今般、調査結果をもとに追加した項目は別紙「追加項目の標準化について」のとおりです。

さらに、今後、令和7年4月入所分に間に合うよう、令和6年10月頃に標準的な様式の原則使用についての法令上の措置を行うこととしておりますので、ご承知おき下さい。

以上

#### 【問い合わせ先】

こども家庭庁成育局保育政策課企画法令第一係

TEL：03-6858-0058

## 追加項目の標準化について

項目名	追加の理由
(雇用契約の) 満了後の更新の有無	業務負担の軽減に繋がるため。
入所が内定した場合の育児休業の短縮可否	他の保護者の入所に影響が出るため。
育休延長可否	保護者の勤務継続に影響が出るため。
単身赴任期間 (予定含む)	本人申告が不可能であるため。
保護者記載欄	業務負担の軽減に繋がるため。